

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢崎市	赤堀第二地区	令和3年3月31日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	407.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	245.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	92.9ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	23.1ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.0ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

この地区内の現状として、70才以上の農業者の耕地面積は、92.9haあり、うち後継者なし及び未定が39.1haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は、39.5haになっているが、新たな担い手の確保が必要である。

この地区では、新生の米麦農地所有適格法人に加えて複合型の農地所有適格法人が複数あり、集落営農法人や認定農業者も営農している。経営規模意向調査では、過半数が現状維持を希望している一方、5～10年後には新規参入者についても過半数超が必要と思っている。年齢階層では70才以上が全体の41%と高齢化と後継者不足が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の中心経営体で規模拡大を予定している農地所有適格法人及び認定農業者への農地集積を促進するとともに、地区内外の農業者の受け入れ体制を強化する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

人・農地プラン地区懇談会を定期的を開催することで、現状の課題や今後の方針等について関係者全員が情報共有することが可能となる。